

年金のはなし



国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{《所得のめやす》} \\ 118 \text{万円} + (\text{扶養親族等の数} \times 38 \text{万円})$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。承認を受けた次の年度も在学予定で引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、申請が必要になります。

※学生納付特例制度により、平成28年度に保険料納付を猶予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方には、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付しています。同一の学校

に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送することで、平成29年度の申請ができます。（在学証明書又は学生証の写しの添付は不要。）※平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所にご連絡ください。

年金との関係は

老齢基礎年金を満額で受けるためには、40年の保険料納付が必要ですが、原則として保険料の納付済期間（保険料免除期間を含む）が10年以上なければ、年金を受け取ることができません。

学生納付特例の承認を受けた期間には、この老齢基礎年金の受給資格期間に含まれます。ただし、老齢基礎年金の年金額の計算対象となる期間には含まれません。

また、学生納付特例制度の承認を受けていれば、その期間は、保険料納付済期間と同様に障害基礎年金の支給要件となる対象期間に含まれます。

申請書の提出先は

申請書の提出先は、住民登録している市区町村の窓口と在学する大学等の窓口です。

大学等の窓口で申請手続を行うには、在学する大学等が学生納付特例事務法人の指定を受けている必要がありますので、よく確認してください。

保健福祉課戸籍担当
電話 56・2123

お困りごとは一人で悩まず、ご相談ください

相談所等	相談員	お問い合わせ
【労働相談所】 労働者並びに使用者の相談に応じ、合理的な解決を図ることを目的として労働相談所を開設し労働問題に関する相談を専門の相談員がお受けしています。 相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。	◆労働相談員 猪股 俊幸さん 電話 56 - 2430	企画商工課商工 観光担当 電話 56 - 2124
【特設人権相談所】 近隣とのもめごと、セクハラ、夫婦関係、金銭問題、いじめ・体罰、不登校児問題など、身近なところで起こっている困りごとや心配ごとなどの相談に占冠村人権擁護委員が無料で応じます。次のおり相談所を開設しますのでお気軽にお越しください。なお、秘密は堅く守ります。 日時 6月1日（木） 13時～15時 場所 総合センター2階相談室	◆占冠村人権擁護委員 山下由美子さん 鷲尾 心英さん	保健福祉課社会 福祉担当 電話 56 - 2122
【行政相談】 年金、窓口サービス、登記、道路などの役所の仕事について、お困りごとや苦情がありましたら、行政相談委員がご相談に応じています。相談は無料・秘密厳守ですのでお気軽にご相談ください。口頭、電話、手紙で行政相談委員にお申し出下さい。 ※平成29年4月1日付けで、五十嵐正子さんが、引き続き、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。	◆行政相談委員 五十嵐正子さん 電話 56 - 2545	総務課総務担当 電話 56 - 2121



占冠支署の新しい顔紹介！～新体制で今年度をスタート～

平成29年4月1日付け人事異動で、支署長に山西一幸、副支署長に藤田孝幸が就任いたしました。また、前支署長赤平正淑は富良野消防署長に就任し、富良野消防署山部出張所から齊藤拓真が占冠支署に配属されましたので、紹介します。

救急出場状況 (3月分)

火災	1件	(1人)
交通事故	1件	(1人)
労働災害	1件	(1人)
一般負傷	12件	(12人)
自損行為	1件	(1人)
急病	5件	(5人)
3月計	21件	(21人)
累計	77件	(79人)
※ ()内は搬送人員		

氏名：齊藤 拓真 (さいとう たくま) (30歳)
出身地：札幌市
抱負：

この度、富良野広域連合消防の人事異動で、赤平前支署長が富良野消防署の署長に任命され、私が占冠支署に配属となりました。

消防署に勤めて8年になります。富良野消防署で勤めてきた経験をこちらでも活かせるよう、また少しでも早く占冠村になじめるよう、いち早く村民のみなさんの力になれるよう努力していきます。



富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

大型連休はゆとりある計画で安全運転を！
春は居眠り・シカの飛び出しに注意！飲酒はNO！

ゴールデンウィークが近づいて来ましたが、長期休暇で遠出をする方が多く、交通量も増える予想されます。せつかくの楽しい旅行が交通事故で台無しにならないよう、ゆとりのある計画を立てましょう。

スピードの出し過ぎや無理な追い越しは事故のもと。目的地に早く着きたい気持ちを押さえ、ゆとりと思いやりの気持ちをもつて、安全運転を心掛けましょう。同乗者も、運転手にむやみに話しかけたり、無理、無謀な運転をおおるような発言は慎みましょう。

◆居眠り運転に要注意
気温が上昇し、運転しやすい季節となりました。長距離・長時間の運転は、居眠り運転につながります。特に昼下がりの午後は睡魔が襲ってきます。2時間ごとに1回以上の休憩を取るようしましょう。

◆飲酒運転は悪質な犯罪です。
5月に入り、道内でも桜の開花が始まります。花見に飲酒はつきものですが、飲酒運転は家庭崩壊・人生の破滅を招きます。「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな・乗る人には飲ませるな」を

村民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成28年10月2日から

200日

SS 平成29年4月20日現在

交通安全
SAFTY DRIVE

徹底しましょう。

◆春先に注意！日没と夜明け前後に出没集中！

エゾシカ事故は9月～11月に次いで、春先の4月～5月に多く発生します。時間帯としては、16時～20時、4時～6時に集中しています。

◆シカのあとにはシカあり！
エゾシカは群れで行動しています。1頭目が渡りきつて安心していると、後から2頭3頭と飛び出してきました。

◆エゾシカはマイペース！
エゾシカは、車が近づいても逃げないことがあり、減速しないと衝突することがあります。舗装道路では動きが鈍いという事を頭に置き、道路上でエゾシカを見たらまずは減速をしましょう。また、山間部で急ブレーキの痕を見かけたら、野生動物が急に飛び出してくる可能性を考慮して安全運転に努めましょう。

◆夜間に光を見たらブレーキを！
エゾシカの目はヘッドライトが反射して光ります。夜間に光るモノを見たら、まずは減速をしましょう。